

衆議院議員 玉城デニー FAXニュース (8/10号)



◆ 各地の夏祭り・イベントにも精力的に参加！

夏も真っ盛り、各地でさまざまな祭りやイベントがにぎやかに行われています。玉城デニーも週末に地元沖縄に戻った際には積極的に祭りやイベントを廻って、地域の皆さまとの交流を深めています。7月23日にはクチコミで情報をいただきました沖縄市登川にある「セルフサポートセンターぴゅあ」の夏祭りに参観させていただきました。アポなしで参観していたにも関わらず、ステージ準備の間には飛び入りで挨拶もさせていただきました。関係者様の粹なお計らいに恐縮する玉城デニーでした。その他、名護市で開催された「やんばる癒しフェスタ」「名護夏祭り」沖縄市立山内中学校で開催された「風山祭」など各地のイベントを参観と激励に廻りました。デニー事務所では、主に新聞やインターネットなどからイベント情報を得ていますが皆さまの地域で『こんな行事があるよ』などの、情報がございましたら是非ご一報下さい！ふれあい・ユンタク・そしてお祭（屋台）が大好きな玉城デニーも、それぞれの地域や場所へ楽しみながら駆けつけます。皆様からの情報をお待ちしています！



<7月23日ぴゅあ祭り 沖縄市>



<7月24日うんなまつり 恩納村>



<7/24 漢那ダムまつり 宜野座村>



<7/24 漢那ダムまつり 宜野座村>



<7/24 風山祭 沖縄市山内>

『子ども手当』が変わります！

Q、子ども手当では23年9月末で廃止になるの？

A、いいえ、廃止ではありません。支給額は変わりますが、今年度（23年度）については子ども手当のままです。

Q、いくらもらえるの？

A、3歳未満は15,000円に。3歳～12歳は10,000円ですが、3人目以降は15,000円になります。旧政権時の児童手当では支給されなかった中学生も10,000円です。

Q、来年度以降はどうなるの？

A、続きます。与野党3党で合意して、恒久的な制度になりました。

Q、その他に今までとどこが違うの？

A、所得制限を新たに設けました。年収960万以上だともらえなくなります。それ以上の所得世帯には手当てまたは税額控除で一定の措置を講じる話し合いをしていきます。



配信停止やご意見などございましたら、ご連絡をお願いいたします。

平成 23 年 8 月 10 日 発行：民主党沖縄県第 3 区総支部（玉城デニー事務所）

TEL.098-929-2416 FAX.098-929-2005